One ETF ESG

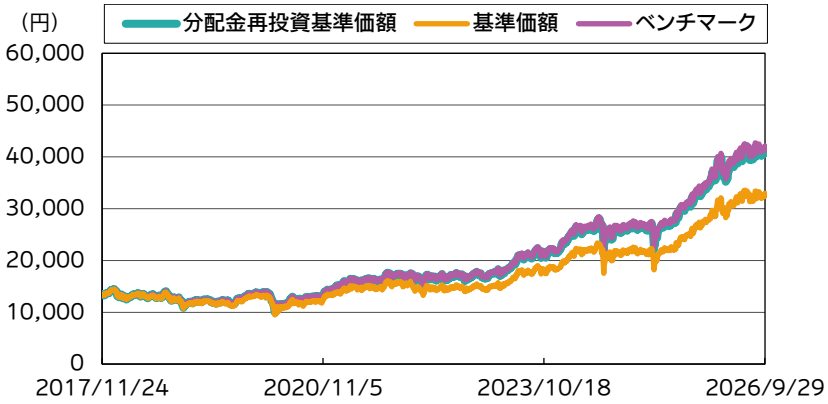
マンスリーレポート
2026年9月30日基準

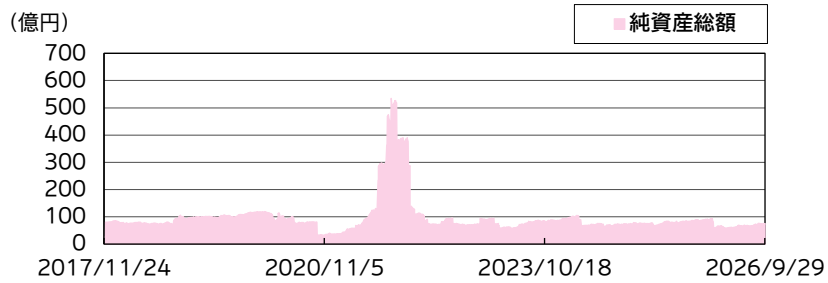
追加型投信／国内／株式／ETF／インデックス型

運用実績

運用実績の推移

（設定日：2017年11月27日）





※基準価額は、1口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
※ベンチマークは、FTSE JPX Blossom Japan Index（配当込み）です。ファンドの設定当初の投資元本を基に指数化しています。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。
※証券取引所における取引価格とファンドの基準価額には乖離が生じる場合があります。

ファンド情報

証券コード	：	1498
ISIN	：	JP3048600005
設定日	：	2017年11月27日
上場日	：	2017年11月28日
信託期間	：	無期限
決算日	：	毎年1月、7月の各8日
上場市場	：	東京証券取引所
取引所における売買単位	：	1口単位

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額（円）	32,942	33,027
純資産総額（百万円）	7,557	7,577

※基準価額は、1口当たり。

	基準価額（円）	基準日
設定来高値	33,581	2026/06/22
設定来安値	9,486	2020/03/16

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

分配金の実績（税引前）（直近3年分）

期	決算日	分配金（円）
第13期	2024/01/08	189
第14期	2024/07/08	328
第15期	2025/01/08	227
第16期	2025/07/08	267
第17期	2026/01/08	273
第18期	2026/07/08	287
設定来累計分配金		3,837

※分配金は、1口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヵ月	-0.3	-0.2	-0.0
3ヵ月	1.9	1.8	0.0
6ヵ月	16.0	16.1	-0.1
1年	33.9	34.0	-0.2
3年	92.7	93.6	-0.9
5年	141.3	143.7	-2.4
10年	-	-	-
設定来	210.1	215.6	-5.4

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。
※実際の騰落率は課税条件によって受益者ごとに異なります。

ベンチマークを2026年9月30日基準のレポートから「配当込み」の指数に変更しました。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

ポートフォリオ構成（%）

株式等現物	97.5
現金等	2.5
合計	100.0
株式先物	2.5
株式実質組入（現物＋先物）	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

組入上位10業種（%）

	業種	組入比率
1	電気機器	23.9
2	銀行業	11.6
3	卸売業	7.4
4	輸送用機器	5.6
5	機械	5.4
6	化学	5.0
7	情報・通信業	4.9
8	サービス業	4.4
9	医薬品	4.2
10	保険業	3.8

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。
※業種は、東証33業種分類によるものです。

組入上位10銘柄（%）（組入銘柄数 475）

	銘柄	業種	組入比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.1
2	トヨタ自動車	輸送用機器	3.6
3	日立製作所	電気機器	2.8
4	リクルートホールディングス	サービス業	2.6
5	東京エレクトロン	電気機器	2.6
6	ソニーグループ	電気機器	2.6
7	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.5
8	アドバンテスト	電気機器	2.5
9	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.3
10	キオクシアホールディングス	電気機器	2.1

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。
※業種は、東証33業種分類によるものです。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

この投資信託は、FTSE JPX Blossom Japan Index(配当込み)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

1. FTSE JPX Blossom Japan Index(配当込み)(以下、「対象指数」という場合があります。)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- 信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数の変動率に一致させることを目的として、対象指数に採用されている銘柄(採用予定の銘柄を含む。)の株式に対する投資として運用を行います。
- 信託財産中に占める個別銘柄の株数の比率は、対象指数における個別銘柄の構成比率から算出される株数の比率程度を維持することを原則とします。
- 当ファンドは対象指数に連動する投資成果をめざす運用を行うことにより、原則として、組入銘柄のうちESGを主要な要素として選定する銘柄の比率を合計100%とすることを目標としています。
 ただし、対象指数の採用銘柄が合併・買収やESGに関連する不祥事の発生などにより、一時的に基準を満たさなくなった場合を除きます。

※ 信託財産で保有する株式の貸付取引を行う場合があります。

・対象指数から除外された銘柄は、市場動向等を勘案し速やかに売却することを基本としますが、当該銘柄の流動性等によっては、速やかに売却できない場合があります。

・対象指数に連動する投資成果をめざすため、信託財産の構成を調整するための指図を行うこと、および補完的に有価証券指数等先物取引等を行うことができます。有価証券先物取引等の利用はヘッジ目的に限定します。

- **FTSE JPX Blossom Japan Indexとは**
 FTSE JPX Blossom Japan Indexは、ESG*(環境、社会、ガバナンス)要因への対応力が優れた企業で構成する株価指数で、FTSE International Limited(以下「FTSE社」といいます。)が2014年9月22日を基準値100として算出・公表するものです。構成銘柄の定期見直しは原則として年2回(6月、12月)行われます。
 ＊ ESGとは環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったものです。
 ※ FTSE社のホームページ(2026年7月末現在):https://www.lseg.com/ja/ftse-russell/indices/blossom-japan#t-ftse-jpx-blossom-japan-index

2. 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律により定められる投資信託ですが、通常の投資信託とは異なる仕組みを有しています。

- 当ファンドの受益権は東京証券取引所に上場され、市場価格で売買することができます。
 ・売買単位は1口単位です。
 ・取引方法は原則として株式と同様です。
 ・売買手数料等詳しくは第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。
- 取得申込み(追加設定)は株式によって行われます。
 ・委託会社は、あらかじめ取得申込みに必要な株式の銘柄およびそれぞれの株数を指定します。取得申込者はこれらの株式を提供することで、引換えに受益権を取得することができます。
 ・所定の条件に該当する場合を除き、金銭による取得申込みを行うことはできません。
- 受益権を株式と交換することができます。
 ・一定口数以上の受益権を保有する受益者は、それに相当する信託財産中の株式と交換することができます。
 ・通常の投資信託における換金手続きの「解約請求」は、当ファンドでは行うことができません。

(分配方針)

年2回の決算時(毎年1月、7月の各8日)に収益分配を行います。
分配金額は、経費控除後の配当等収益の全額を原則とします。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

● 信用リスク

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。
当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

● 流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 取引所を通してお取引される場合に直接ご負担いただく費用

売買委託手数料	**取扱会社が定める額** ※取扱会社ごとに異なりますので、上限額を示すことができません。くわしくは取扱会社にお問い合わせください。

● 設定・交換される場合に直接ご負担いただく費用

取得時手数料	**販売会社が定める額** ※販売会社ごとに異なりますので、上限額を示すことができません。くわしくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。
交換(買取り)時手数料	**販売会社が定める額** ※販売会社ごとに異なりますので、上限額を示すことができません。くわしくは販売会社にお問い合わせください。交換時期に制限がありますのでご注意ください。

● 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬)	以下により計算される**①と②の合計額**とします。 ①ファンドの日々の純資産総額に対して**年率0.143%(税抜0.13%)以内**(2026年10月8日現在:**年率0.143%(税抜0.13%)**)の率を乗じて得た額 ②株式の貸付の指図を行った場合は、その品貸料の55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額 ＊2026年10月8日現在は、**品貸料の49.5%(税抜45%)以内**になります。この率を乗じて得た額につき、委託会社と受託会社で折半します。 品貸料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用(信託報酬)として受け取ります。
その他の費用・手数料	◆対象指数にかかる商標使用料等(2026年10月8日現在) 信託財産の純資産総額の年率0.01%以内 ◆受益権の上場にかかる費用(2026年10月8日現在) ・年間上場料:毎年末の純資産総額に対して最大0.00825%(税抜0.0075%) ・追加上場料:追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して0.00825%(税抜0.0075%) ◆組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●当ファンドを金融商品取引所で売買される場合には、お申込みになる証券会社より交付される契約締結前交付書面または上場有価証券等書面の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●信託の設定の申込みの場合には、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社(指定参加者)よりお渡しいたしますので、内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。また、投資信託説明書(交付目論見書)は、アセットマネジメントOne株式会社のホームページでご覧になれます。

●当ファンドは、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。そのため、連動対象である株価指数の変動、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額、市場取引価格は変動します。

●投資家のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、投資元本を割り込み、損失が生じるおそれがあります。

●投資信託は預金等や保険契約ではありません。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
＜販売会社＞右記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

指数の著作権などについて

The One ETF ESG has been developed solely by Asset Management One Co., Ltd.. The One ETF ESG is not in any way connected to or sponsored, endorsed, sold or promoted by the London Stock Exchange Group plc and its group undertakings, including FTSE International Limited(collectively, the "LSE Group"), or the JPX Market Innovation & Research, Inc.(together, the "Licensor Parties"). FTSE Russell is a trading name of certain of the LSE Group companies.
All rights in the FTSE JPX Blossom Japan Index(the "Index")vest in the Licensor Parties. "FTSE®" and "FTSE Russell®" are a trade mark(s)of the relevant LSE Group company and are used by any other LSE Group company under license. "JPX®" is a trade mark of Japan Exchange Group, Inc..
The Index is calculated by or on behalf of FTSE International Limited or its affiliate, agent or partner. The Licensor Parties do not accept any liability whatsoever to any person arising out of(a)the use of, reliance on or any error in the Index or(b)investment in or operation of the One ETF ESG. The Licensor Parties makes no claim, prediction, warranty or representation either as to the results to be obtained from the One ETF ESG or the suitability of the Index for the purpose to which it is being put by Asset Management One Co., Ltd..
One ETF ESGは、アセットマネジメントOne株式会社によって開発されたものです。One ETF ESGは、ロンドン証券取引所グループおよびその関連企業(FTSE International Limitedを含む、以下「LSEグループ」)、またはJPX Market Innovation & Research, Inc.(以下「ライセンサー関係者」)と一切関係がなく、後援、保証、販売、またはプロモーションを行っているものではありません。FTSE Russellは、LSEグループ企業の商号です。FTSE JPX Blossom Japan Indexにおける全ての権利は、LSEグループに帰属します。また、「FTSE®」および「FTSE Russell®」は、LSEグループの商標であり、LSEグループがライセンスのもとで使用しています。「JPX®」は、Japan Exchange Group, Inc.の商標です。インデックスは、FTSE International Limitedまたはその関連会社、代理店、またはパートナーによって計算されます。LSEグループは、(a)インデックスの使用、依存、または誤りに起因するいかなる事象、または(b)One ETF ESGへの投資や運用に起因するいかなる事象についても一切の責任を負いません。ライセンサー関係者は、One ETF ESGから得られる結果や、インデックスがアセットマネジメントOne株式会社によって使用される目的の適合性について、いかなる主張、予測、保証または表明も行いません。